

第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第12回 平成21年9月1日(火)実施		
会場	市役所白山浦庁舎2-403会議室	傍聴人	0人
会議内容	開会 1.協議事項 (1)第3期生涯学習推進基本計画案(第1章~第6章)について (2)その他 今後のスケジュールについて		
出席者	【社会教育委員】 伊井 昭夫 内田 健 笠原 孝子 齋藤 勉 中村 恵子 長谷川 央子 藤澤 眞璽 真柄 正幸 真島 一 南 加乃子 【事務局】 長谷川教育次長 八木教育次長 玉木生涯学習課長 上山中央図書館企画管理課長 坂井地域と学校ふれあい推進課長 和田中央公民館長 平田中地区公民館長 藤谷亀田地区公民館長 窪田新津地区公民館長 船越白根地区公民館長 石黒万代市民会館長 吉沢生涯学習課長補佐 鈴木係長 南雲主査		
会議録			
<p>(事務局) ただいまより第28期社会教育委員会議 第12回を開催させていただきます。 本日配布の資料について確認いたします。省略 それでは進行を議長へ渡します。</p> <p>(齋藤議長) 議事進行について確認します。真島委員の担当部分の修正原稿は、本日、初見となります。まず、その部分を真島委員から音読してもらい、その後に全体を通してご意見をいただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(真島委員) 第5章の2(3)音読</p> <p>(齋藤議長) 原稿はこれで出揃ったということよろしいでしょうか。8月は、各委員、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。 それでは、本日は、通して読んでお気づきの点、重複などについても、いろいろあろうかと思えます。忌憚のないご意見をお願いし、次の会議で95%くらい完成させて、パブリックコメントを受け、市民から意見をいただいて、また直していくということになります。 それでは、最初の方から区切って順番に進めたいと思います。最初の目次について、事務局から説明はありますか。</p> <p>(事務局) 若干修正を加えた箇所について2点、説明させていただきます。5月の第8回の会議と6月の第9回の会議のご意見を踏まえて内容を修正させていただきました。それに合わせて、第3章と第6章の2で項目の整理を行っています。当初お示した案と若干項目が変わっております。もう1点、第5章の1の(3)のところで抹消線がございます。こちらにつきましては、この章が元来、基本施策について表している章ですので、施策という文言が重複するため抹消させていただいております。大きな変更は、この2点です。</p> <p>(齋藤議長) 1点目は何がどう変更されたのが分からなかったのですが。</p> <p>(事務局) 第3章で、当初は、「2 学習機会」に5項目の括弧書きの小見出しを出させていただきましたが、委員の皆様から、施策の方に回すべきだというご意見や、再構成する必要があるというご意見をい</p>			

第28期新潟市社会教育委員会議

いただきましたので、小見出しを2つに整理いたしました。第6章の1につきましても、こちらも小見出しの整理をさせていただきましたので、2項目追加して挙げております。

(齋藤議長)

分かりました。各委員には、ここに同じように出ているかどうか確認していただいたでしょうか。

私の担当した第4章に、「ともに学び、育ち、創る～ゆたかな新潟をめざして～」四角囲みがありますが、これは本文では第1章の方に出てくるので、そちらに移動してもらいたいと思います。目次として第4章ではなく、第1章の方で四角囲みで入れていただく。そして、これが表紙の副題あたりにもくるでしょうか。

(生涯学習課長)

第1章にあげるという話ですが、扱いとしてもう少し大きなもののようにございます。確かに第1章に文言としては入りますが、構成はまだ明確に考えておりませんが、全体を通したテーマという扱いになるのではないかと考えております。

(齋藤議長)

表紙の真ん中あたりに、題は「生涯学習推進基本計画」とつきますね、その次に、真ん中あたりに入るのがいいのではないかとと思いますが。そこまではまだ考えていないということでしょうか。

(生涯学習課長)

全体を通しての基本的な方針が、「ともに学び、育ち、創る」ということですので、表紙に明記してもいいと思います。この計画の目標として、記載の仕方も考えたいと思います。

(内田委員)

それでいいと思います。刷り上がりがどういうふうになるかによりますが、最初に基本計画と掲げて、目次というふうにレイアウトするのであれば、「～基本計画」というタイトルの脇につければいいですね。第1章というよりも、「第3期新潟市生涯学習推進基本計画」の脇に、副題として「ともに学び」云々というのを持ってくるという形だといいいのではないですか。表紙に副題としてつけるというのと同じ扱いですが、表紙につけるかどうかは体裁の問題があるから、また置くとしても、目次のページでは、「～基本計画」の脇に記載するとすっきりするのではないのでしょうか。

(齋藤議長)

普通、目次のところにいろいろついていないものですが。

(内田委員)

本でも、署名が目次にある場合もあるし、それはレイアウトの仕方だと思います。こだわるつもりはないのですが、もし、目次のページに載せるのであればということです。

(齋藤議長)

目次に資料編が出てこないのですが、掲載するのをやめるということですか。

(事務局)

まず、本文の方を固めていただいて、最終的に必要なものを決めましたので、次回すべてお示しするというにしたいと考えております。

(齋藤議長)

載せるわけですね。

(事務局)

はい。

(齋藤議長)

そうすると、目次の字が小さすぎるから、2ページくらい使った方がいいのかと思います。

(生涯学習課長)

手元に、平成20年度の中央教育審議会の答申の冊子がございます。ここには答申の文言が表題となっております。審議会の名称と月日があります。目次の中には、その答申のテーマは入ってなくて、個々の細かい議題が2ページにわたって書いてあります。そういう形がいいかと考えます。

(齋藤議長)

次回には、案が提示されるようですが、それまでに注文などご意見がございましたでしょうか。

(笠原委員)

前回は、目次の次に図が入っていました。今回のものには、この体系図がありません。図があると分かりやすくなりますので、体系図を入れるのかどうか伺いたい。

(事務局)

今回は、あえて外させていただきました。本日は、まず、中身となる本文をご審議いただいて、次回に図表、資料編を含めてお示ししたいと考えております。

(藤澤委員)

目次の表現について。第3章の括弧数字で出てくる小見出しの表現で、現状と課題の中の課題部分の表現だけなので、今回、目次だけ読んだときに、前後と違和感がありました。現状と課題の両方の中で、もう少しプラス的な現状を何か表現した方がいいのかなと思ったのですが。

(齋藤議長)

第3章の各括弧付数字の小見出しが、語尾が違ってきますね。それと、課題は書かれているから、現状がいいのが伝わってこないというご指摘です。以前にもそのご意見はありました。

(笠原委員)

関連して、第3章の「4 支援体制」の(3)について。あとは現状と課題を出していますが、ここだけは問題提起ではなく異質な感じがします。「～継承を支援する」というのは、ほかとのバランスが取れていないと思います。

(事務局)

括弧書きの小見出しについて、6月の会議の際に整理をかけてというご意見をいただいたと思います。実際にご意見に従ってまとめてみましたが、大変分かりにくくなってしまい、第4章の基本方針や、第5章の基本施策にも反映される項目立てですので、第3章におきましても項目立てをした方が読みやすく、従前とおりの項目立てをさせていただきました。

なお、表現につきましては、同じ会議で、ポジティブな表現は、施策や今後の方針でそのような表現にし、現状と課題のところでは、より問題点や課題が分かるような表現をした方がいいというご意見をいただきましたので、このような表現とさせていただきます。

笠原委員からのご意見については、地域の伝統文化等に対して、ここに合致するような表現をうまく導き出すことができませんでしたので、少し異質かもしれませんがこのような表現にさせていただきます。もし、アイデアがありましたら、是非お教えいただきたいと思います。

(藤澤委員)

私が(1)(2)のところを両方まとめた表現が提案できれば、意見として申し上げるのですが、両方合わせるということは私もできなかったもので、特にそのように事務局の方で考えられたのであれば、それ以上はありません。

(齋藤議長)

ちょっと違和感が残るといえるのはありますね。

では、各担当部分の項目は同じようになっていきますでしょうか。

「はじめに」はどなたが書くのでしたでしょうか、教育長でしょうか。パブリックコメントを受けるときにも、「はじめに」を入れますか。

(生涯学習課長)

完成した形でパブリックコメントに出す予定です。

(齋藤議長)

では、教育長の文章にも、パブリックコメントがくる可能性がありますね。それでいいですか。パブリックコメントに出すときは、中間答申だから「はじめに」はなしでよいのでは。どうするかは次回までに考えてください。パブリックコメントを受けるときは、なくてもいいかと考えます。議長が書くというのなら書きますが、答申を考えると、教育長の方がいいかと思えます。答申のときに入れるぐらいでいいかと思えます。

第28期新潟市社会教育委員会議

次回には、表紙と目次、それから資料編がついて、扉がつくと、イメージが豊かになるかと思えます。では、本文に入ります。

第1章に限定して、1ページから3ページまでで、お気付きの点をお願いします。

(笠原委員)

1ページの2行です。平成17年に政令指定都市になったような誤解を受けると思っているので、「平成17年に14の市町村が合併し、平成19年には～」がいるのではないのでしょうか。ただ、これは「市民意識調査」に記載されているのと同じ文章です。でも、政令市移行は平成19年です。

(齋藤議長)

ご指摘のように思います。ありがとうございます。

(藤澤委員)

質問です。1ページの下から5行目の「前期計画」というのは何のことでしょうか。どこかに説明が入っていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

(齋藤議長)

では、ここは通じないので、分かるようにするというご指摘をいただいたとしておきます。

私から。下から4行目「一層推進」は、会話だと分かりませんが、一層「の」くらい入れたらどうかと思いました。

(真柄委員)

2ページの「2 計画の位置付け」の下から2行目で、「生涯学習分野の部門別計画とも位置づけ」という表現と、3ページの下から2行目の「様々な行政計画の生涯学習分野を網羅し、関連する施策をその範囲とする。」という内容と、食い違いが見えます。2ページでいくと、市の総合計画の整合性を図るという点と、「教育ビジョンの中での生涯学習分野の部門別計画」ですから、とらえれば社会教育計画というふうにとらえてもおかしくない。3ページと食い違いが見られるので、私は3ページの方をいかしてほしいという気持ちですが。

(齋藤議長)

以前の会議でも、「部門別計画」について、「部門」と「分野」という言葉、図が出てきたこともありましたが、よく分からないという指摘が委員の間から出ていました。文章で出てきてもよく分からないというのが1点と、この委員会として、真柄委員は3ページの方を推すので、そこにメインがあるのだというのが分かる文章にしてほしいと、そういうことでしょうか。そこも文章として工夫する必要があるということですね。

私から。2ページの本文の1行目、これと連動したのが山ほど出てくるのですが、これは文末ですけれども、「意識調査を実施した結果」と直したらどうか。「おこなった」と記載してありますが、以降に「おこなう」がたくさん出てくるのですが、個人が「おこなう」と、行政が「おこなう」のは区別して、行政の場合は「実施した」という表記にして、個人が生涯活動を「おこなう」というときは「行う」でいいと思います。どこが主体で実施するかで変えたらどうかと思いました。それと、文章中にひらがなで書いてあると、読みづらいところも出てくるので、漢字を使った方がどうか検討していただきたいと思いました。

(笠原委員)

以前は、漢字だったのが今回ひらがなに変わったようです。今回、私もひっかかりました。

(齋藤議長)

ほかに第1章、お気付きの点はありますか。

(生涯学習課長)

6月の会議で真柄委員から、3ページの6行目「学習という言葉にとらわれない幅広い活動」を生涯学習という範疇に入れてどうかというご意見がございました。三つの答申の中から抜粋した資料を用意しました。(資料読み上げて説明)

(齋藤議長)

いまほどの資料を根拠に、当初の案どおり「学習という言葉にとらわれない幅広い活動」を生涯

学習ととらえるということですね。

第2章，4ページから6ページについてお願いします。

(真柄委員)

4ページ，第2章「計画策定の背景」として，2つ文章がありますが，関連が見えない。1つ目は，愛着がもてるまちづくりを進めている，合併してこういうふうにやっていますという背景，もう1つは，法律改正によって，こういう計画が求められている，いうならば計画を作った背景になります。下の段落は大きな動きであるのに対して，上の段落は狭い視点という感じを受けました。広さと深さと，そういうものが合わないという感じを受けたので，何か意図するものがあるのかどうか。もっと強い背景があればと思っているのですが，いかがでしょうか。

(齋藤議長)

最初の6行の文章の位置が，ここでいいかという問題ですね。第2章として，すぐ「1 現代社会における問題」がきて，「2 生涯学習の動向」となって，その後のまとめとして，市としてもこれが求められているという形でもいいのではないかと，私も理解しました。これを結論として先に出して，こうなった理由を1，2にあるというのが分かる文章であればいいのですが，もし最初を書くのであれば。この位置によって変わってくる。私も真柄委員と同じようなことを考えました。1，2がものすごく広く書いてあって，この6行は市のことを書いているから，そのつなぎと位置付けを変える必要があるかなと思います。では，ここを検討していただきたいと思います。書く場所がここでない方がいいかと私は思いました。もし，ここに書くなら，こうなったのは次の1，2の理由からだというのが分かる形がいいかなと思いました。

(真柄委員)

4ページの下から4行目「社会の基盤である人づくりを～」という文章の主語がわからぬ。次の行で「しっかりと受け止める」とありますが，受け止めるのはだれなのか，そして次の「育てていくことが求められている」という文章とのつながりについても，はっきりしない。

(齋藤議長)

誰が受け止めるのか，そういうところをはっきりさせるよう検討が必要ということです。

(藤澤委員)

次のページに入ってよろしいでしょうか。5ページの「2 生涯学習の動向」というタイトルについて。本文は「生涯教育」で始まって，途中から「生涯学習」に変わっています。私としては「生涯教育・生涯学習の動向」の方が，書いてある本文と整合性があるのではないかという気がします。

(齋藤議長)

日本では，「教育」というのを途中から「学習」と変えてしまったものだから，両方入って来ざるを得ないのですが。「生涯学習の考え方の動向」ではどうでしょう。このように変わってきたというのが通じるかと思えます。検討してください。ここは過去の記録を見ると，笠原委員のご指摘でだいぶ直していますが，ご指摘は実現しているでしょうか。

(笠原委員)

私の指摘はみんなクリアしております。

(伊井委員)

こんなに歴史がいりますか。生涯学習の動向を最初から最後まで書かなくても，中間ぐらいの平成11年あたりから比較的最近の動向を書けば通ずるのではないのでしょうか，あまりにも長すぎる感じがします。

(齋藤議長)

伊井委員は，前にもそういうご指摘をなさった記憶があります。しかし，生涯学習の動向という50ページくらいには及ぶもので，それを2ページに収めて，事務局は努力してます。

(伊井委員)

読む立場からするとこれでも長い。これがあとの方にも影響する，書いておかなければならないというようなものではないような感じがします。

(齋藤議長)

私は、「生涯教育」といっていた時代があるということも、しっかり押さえておく必要があると思います。それをある程度残しておかないと、生涯学習と社会教育と学校教育と家庭教育、その関係が、なかなか理解いただけないことがある。私の理解としては、「しょうがい」というと、ハンディキャップとライフロングの区別がやっと市民の間に出来てきたかな、と思うのです。だから、過去も分かるように、とりあえず少し残して。私は、ものすごく努力していると判断しています。伊井委員のご希望も分かりますが、過去について学んでいただくことも必要なと思います。多くの方が知らないのではないかと思います。各委員は、この点、いかがでしょうか。

(伊井委員)

こだわりません。

(齋藤議長)

では、見出しは検討してみてください。

(内田委員)

今のお話だと、ここの記述は、沿革を示すということですよ。ポイントは、教育という観点から学習という観点にシフトしてきたということだとすると、教育とか学習というのがもっと引き立つようにゴシック体とか下線を引くなりして、そこがこう直ったのだということが一目で分かるようにするのはどうでしょうか。初めて読む人は、ざっと読み流してしまうと思いました。

もう1点、1行目に西暦表記が出てくる。ほかは元号で、昭和、平成で表記してありますが、ここの西暦。この原則はどういうふうになっているのか。私の個人的な考えだと、昭和と平成をまたいでしまうと、何年前くらいなのかわかりにくいので、元号が先でいいですが、括弧内に西暦併記という原則で全体を貫いた方が、理解はしやすいかと思います。

(齋藤議長)

そうすると、ほかのところも全部そうなる。委員のところでも、表記を全部西暦を併記する。

(内田委員)

でも、そんなにはたくさんない。ここは多いですが。

(伊井委員)

ほかはともかく、ここだけは入れてくれないと、わかりにくい。それから、ゴシックにするのも重要なことではないでしょうか。教育から学習に移ったことがわかるように。

(齋藤議長)

では、次回、「生涯教育」と書いてあるところと、「生涯学習」のところをゴシックなど、工夫して出してもらうことにしましょう。違和感がありすぎて戻るかもしれませんが。

(藤澤委員)

4ページの2行目「都市内分権」について注釈を付けたらということだったようなのですが。

(笠原委員)

真柄委員から、分かりにくいから説明がいるのではないかというご意見だったと思います。

(齋藤議長)

市役所の中にいる人は分かっているかも分かりませんが、一般市民の人には分かりにくいので、注を入れることに整理したと思います。8月末に新潟市の都市内分権に対する批判が大きく出ていました。特に教育委員会がおかしいという批判が載っていました。そういう意味もあるので、注を分かりやすく。私も初めて見ましたが、意外と批判がある。

6ページの下から3行目「取り組み」について、名詞は「り」と「み」がないのが原則です。動詞のときは「り」と「み」が入ると使い分けられています。一貫性を持たせたらどうか。表記に關することですが、今はそういう表記だから、時代の変化に合わせる。

では、先に進みます。第3章について、目次のところで、見出しに注文が出ていました。

(笠原委員)

7ページの2行目の市民意識調査という言葉は、この章と第5章の長谷川委員が書いたところは、

多く出てきますが、表記は「」付きです。

(齋藤議長)

前回の約束で、「」をつけるという約束になっていますので、ついている委員とないのと出ていますので、ご了承ください。

(真柄委員)

今の関係で、例えば2ページの計画の位置付けで「以降、「市総合計画」という。」とありますが、次の3行目に出てくるところも「」をつけるということですか。

(齋藤議長)

そうです。それは前回、全部、そうするとなっています。

(伊井委員)

2ページ目に戻って申し訳ないです。「3 計画の期間」として「この計画の期間は、新潟市教育ビジョンの後期実施計画に合わせ、」とありますが、「教育ビジョン」の全体が平成19年度から平成26年度までといれた方が、分かりやすくはないでしょうか。

(齋藤議長)

以前は、図があって、これはここまで、これはこれまでと書いてあったので分かったけれども、図が消えているから、なにかの手法で分かるようにした方がいいということでしょうか。「2 計画の位置付け」の中でわかるようにということです。

では、進めて第3章で、ほかにお気付きの点はございますか。

(真柄委員)

9ページ、第2段落「また」からの文章で、「～一方で、社会的課題等への学習の関心の低さをうかがい知ることができる。」とありますが、読み取れない。市民の学びの多様化、高度化は前の文章から読み取れるのですが、関心の低さを知ることの文章は、どれを意識しているのか。

(齋藤議長)

私クエッションマークが入っています。前の段落に「ボランティアが0.9%となっている。」とあるので、それを指しているのかと勝手に思ったのですが、「社会的課題等への学習の関心の低さ」の前に何か言葉があれば、もうちょっと分かるかと思いました。

(真柄委員)

12ページの始まり「本市では、学校と社会教育機関、そして地域が協働して～」云々とあります。この表記と下から3行目「今後は、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶ～」の関連で2点あります。1つ目は、下から3行目の「学校と社会教育施設、～」のところで、「地域活動を結ぶネットワーク」というのは、ちょっと結びにくい。結ぶのは誰なのか、ネットワークの関連性がないように感じました。

2つ目は、「学・社・民の融合」について、「教育ビジョン」では、学校教育と社会教育という言い方をしています。あえて下の表記を散らばしている意図は何なのか。ビジョンとの関連性を持たせるならば、それを使った表現にしていっていいのと感じます。また、議長の第4章でも、教育施策のところに関連した表記をされているので、それに統一するか、その辺ちょっと整理できるといいと思いました。

(齋藤議長)

1行目と下から3行目について。下の3行は、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶと書いてあるけれども、通じないのではないかと指摘です。そこから5行上では、「学校施設」になっています。学校施設と社会教育の施設だったら、その施設を使った地域活動とか、そういうふうにもう一回、精査するとさせていただきます。

(笠原委員)

13ページの中ほどですが、中央図書館「ほんぽーと」は、平成20年10月に開館したことになっていますが、平成19年の10月ではないでしょうか。

(齋藤議長)

年が違ってきますね。

こういうところも内田委員，西暦を入れた方がいいですか。次回は，入れるところと，入れないところが出てくると思います。平成 20 年くらいは西暦を入れなくても分かるかと思ひます。

(笠原委員)

7 ページで市民意識調査のパーセンテージが出ています。これは四捨五入する，小数点は付けないということでした。としますと，これは 1 % ずつ全部違っていると思ひます。自分の趣味のところは 66.5 % ですので，67 % になりますし，健康づくりは 48.8 % ですので，49，仕事や就職は 30.6 % ですので 31 %，次の 8 ページの 1 行目，「56 % の市民が」とありますが，これは基の数字が 56.5 % ですので 57 % と，それぞれ 1 % ずつ違っていると思ひます。9 ページの真ん中のボランティアの数字が小数点を使わないとすれば，ここも 1 % だと思ひます。

(齋藤議長)

数字は，もう一回きちっと見直していただくということですね。

(内田委員)

数字に関連して。例えば，9 ページの 2 つ目の段落の 2 行目，年間 50 講座の参加者数が「320 人増え」と読むのですが，これは行を渡っています。こうしないためには半角を使って禁則処理する。同じページの 3 行目，「7,300 団体」「1.5 倍」なども，すごく間延びした感じになるので，半角で表記した方が分かる。桁が大きくなる数字も半角で表記した方が可読性が上がるので，全体にそういうふうにした方がよいのではと考へます。平成何年とかも，もしこだわりがあるのであれば全角でもいいですが，ほかのデータの数値というのは，半角で表記した方が読みやすいかなと思ひます。

(齋藤議長)

年号は全角，統計数字の桁数の大きいものは，千単位にカンマが入ります。% は四捨五入。

(中村委員)

11 ページのタイトルと中身について。「(1) 市民意識やモラルが低下している」というのが見出しですが，中身を読むと，低下しているデータではなくて，モラルなどの教育を求めているという内容。それに合う内容の方がいいのではないかと。低下しているというデータは示されていない。もしくは，それに合うタイトルにした方がいいと思ひます。タイトルを，中身に見合うものにした方がいいと思ひます。

それからもう一つ，13 ページ「4 支援体制」の「(1) 生涯学習関連施設が果たす役割は何か」，ここだけ別格の表し方で異質な感じがするので，例えば，「～明確ではない」とか。

(齋藤議長)

では，4 の (1) 小見出しを考へるということですね。

では，私から重ならない範囲で。8 ページの下から 2 段落目，接続詞「しかし」になっていますが，ここは「しかしながら」として，部分否定の方がいいのではないかと。思ひます。

10 ページの下から 2 行目，「情報リテラシー教育」となっています。だいたい前はこう言っていたのですが，今は国の文書でも「メディア・リテラシー教育」となっているので，「メディア・リテラシー教育」の方がいいのではないかと。思ひます。そうすると，質問がくると思うので注を付ける必要があるかと思ひます。

13 ページの下から 4 段落目に「サービスの向上にむけて」とあります。「むけて」は漢字がいいのではないかと。思ひました。

(笠原委員)

そうすると，向上の「向」という字が続くわけですね。

(齋藤議長)

続くので，ひらがなにしたいのだと思ひます。似た漢字が並ぶなら，語尾を少し変えるとか工夫するといいかと思ひます。

15 ページの第 2 段落「また，図書館奉仕の目的に」とありますが，図書館奉仕という 5 文字熟語は使うものですか。ちょっと違和感がありますが。

(八木館長)

図書館法が変わってなければ、その中で出てくると思います。ただ、一般的な言葉ではないと思います。最近では奉仕という言葉ではなく、サービスという言葉を使っています。

(齋藤議長)

「図書館サービス」を検討してください。

(笠原委員)

11ページの下から2行目「道徳倫理を身につけた」とあるところで、厳密には違う言葉なのでしょうが、「倫理」を国語辞典で引きますと「道徳」と出てきます。だから、ここは一つでいいのかなと思いました。あるいは、「モラル」という言葉で書き換えてもいいかと思いました。

(齋藤議長)

「モラル」はほかにもたくさん出てますね。「道徳倫理」という4文字熟語をどちらかにするか、工夫するというご意見です。

17ページ下から第2段落目の文末に「～思わない」と答えている。」は、「～と回答している。」の方がいいかと思います。

では、第4章に入ります。

(笠原委員)

表記の問題です。2ページの3行目「市民に一人ひとり」、そのあとにも出てきますが、「ひとり」がひらがなです。前の章は漢字で「一人一人」です。これも統一した方がいいと思います。文科省の答申でも「一人一人」と漢字です。前の章の表記と揃えて「一人一人」漢字がいいかと思います。

(齋藤議長)

新潟県は「一人ひとり」とひらがな表記しますが、国に揃えて「一人一人」に揃えると。

(笠原委員)

どちらにするかは話し合いで結構ですが、表記は揃えた方がいいと思いました。

3ページの下から7行目「地域教育コーディネータ」は、「コーディネーター」と伸ばす表記で教育ビジョンに出ておりますし、前の章も伸びておりますので、ここは「コーディネーター」となると思います。

2ページの真ん中「変化の激しい社会において」の次に「自律・自立した一人の人間～」の閉じ括弧がどこなのか。ないようです。

(真柄委員)

1ページの下から2行目の「アクティブシニア」の注があるといい。

(笠原委員)

資料編の用語解説に、載っていたはずですが。

(事務局)

注釈の整理の仕方、扱いについて確認させてください。必要な用語の説明については、資料編にまとめて載せると思っていました。そのような扱いでよろしいでしょうか。

(齋藤議長)

本文の欄外に、キーワードを入れたらいいか、後ろに全項出して、本文の方に印を入れて、これは後ろの方に説明が出てくるというふうにした方がいいか。

(伊井委員)

あとで出てくるにしても、印をつけるとか。ちゃんと入れておいてもらえばいいです。

(齋藤議長)

伊井委員のご意見は、後ろにまとめて入れていただいたら、それでいいというご意見です。

(内田委員)

その場合、通常やり方は最初に出てきたときに、印を振るのですが、こういう冊子だと、ランダムにアクセスする人が多いと思いますので、わずらわしいけれども、登場する箇所すべてに、どこから入っていても注釈を見てという形式が親切かと思います。こちらは、最初から読んでく

れと希望しているけれども、多分、読者はいろいろなところから見ると思いますので。

(笠原委員)

先ほど出た「都市内分権」も、そういう意味では、資料編で説明が出ています。

(真柄委員)

「基本方針2」について。始まりの「現代的課題には、～」という中に、下の方に書かれている地域づくりや、それに関する課題が一つ入っていると、文章が生きてくる感じがします。「など」があって2行で終わっていますが、例えば、「分権型社会」であるとか、そういうものが入ってくることによって、地域づくりに関する課題も現代的課題の一つであれば、下の文章がとびたりと落ちるので。前を削らずとも、もう1個追加するくらいでいいと思います。

「基本方針3」の下から7行目「パートナーシップや地域教育コーディネーター」について、これは「パートナーシップ事業」のことなのか、それともパートナーシップ担当ということなのか。人のことならば「パートナーシップ担当」という言い方をしていますので、それを入れた方がいいのではないかという感じがしました。

「基本方針4」の一番下の段落で、「公的社会教育」と「有料化の実施」という関係が私にはうまく理解できなかったのですが、この辺はどのような意図だったのか。公的社会教育だと普通は無償化。ところが「有料化の実施」ということなので。

(齋藤議長)

公的の意味に無償、フリーという意味もあります。もう一つ、パブリックにはイクオリティ equality とか、平等で全部同じ扱いをしますということも。ここでは、公民館は区によって違うとかそういうことはしませんという両面があります。平等でみんな同じにしますよということです。だから、無料の方は税金でやるという意味です。

(真柄委員)

これからここで私たちが検討していく必要があると言い切る内容としては、平等性というものと公平性というものは、公と民間とのバランスということですか。

(齋藤議長)

公の施設は全部同じ扱いにしますという意味です。それは中村委員のところ、31ページにも出てきます。公民館と図書館と博物館のことが出てくるのですが、料金が出てくるのは公民館のところ。今回の計画としては、「利用者に大きな負担とならないように配慮しながら、有料の方向で利用料金の統一を図る」ではなくて「を検討する」ということです。ですから、真柄委員の頭の中は公的ということと、無料、有料が結びつかなくて、公的というと無料ということですね。

(真柄委員)

ずっとそういう感じていました。社会教育施設、博物館などは大体(料金を)とりますよね。こういうところと、公民館は今までとらなかったけれども、社会教育施設で取っているところがあるので、みんなそれに揃えていこうではないかということの検討ならわかるのですが。

(齋藤議長)

そちらよりも、区によって事情が違っているので、揃えたいというのが今回の趣旨です。そこをわかるようにするということですね。

(笠原委員)

新しく新潟市になった合併市町村のほとんどが公民館でも有料だったりしていたので、合併後に利用環境の整備ということで、そこからこの話があるのだと思うのです。

(齋藤議長)

雲尾先生が委員長の方の委員会(公民館運営審議委員会)から答申が出ているのです。ですからあと次期のこの委員会できちんと検討していただければ、ゴーサインが出るという段取りです。公民館の方は、OKと言っているわけです。それが教育長に出ています。ここが少し待ったと言っている。検討を始めたのですが、ごみ有料化問題でストップし審議が止まっていたのです。

真柄委員のようなご質問もありますので、それがわかるような表記に変えるということにします。

(伊井委員)

4ページのところに「社会教育施設」と「生涯学習施設」とあり、「生涯学習関連施設」というのは入っていませんが、その辺がまだはっきり理解出来ません。その解説があってもいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

「社会教育施設」はこういうもので、「生涯学習施設」はこういうものだ。

(伊井委員)

「生涯学習関連施設」という言葉も出ていました。

参考に、文言のところにそういうものが入っていた方がわかりやすいのではないかと思います。一般の人は違いがわからないと思います。

(齋藤議長)

使えれば、どれでも同じ。

(伊井委員)

それなら表現も一つでもいいのではないかとと思うのですが、そうではないということなので。

(藤澤委員)

前の第3章、13ページ「4 支援体制」の「(1)生涯学習関連施設が果たす役割は何か」のところですが、1行目が「生涯学習施設」になっています。ここは「生涯学習関連施設」のような気がします。「生涯学習施設」でいいのでしょうか。

(齋藤議長)

1行目は「生涯学習関連施設」のようですね。

(藤澤委員)

やはり、何か定義がないと。

(齋藤議長)

では、第3章にも出てくるということですね。では、トータルに見て、「生涯学習関連施設」、「生涯学習施設」、「社会教育施設」、この三つの使い分けをどうしているかということがわかるように。伊井委員は、最後の語句説明のところに入れてもらえればいいというご意見です。一般の人でも違いがわからない。では、そこは検討することとさせていただきます。

(生涯学習課長)

第4章、4ページの下3行の「有料化の実施についても検討～」の文章ですが、公民館の運営審議会で出した結論は、有料化は大きな負担にならない形であればいいのではないかと言っています。公民館運営審議会が言ったような形で、今の時代は受益者負担があってもやむなし、という表現をするという方向性はないのでしょうか。

(齋藤議長)

社会教育委員会議で議題にして途中で止まってしまった。その審議がされていけば書けるのだけれども、止まってしまったから書けないのではないかとというのが一つと、公民館の運営審議会が出したことを含めて、有料化などについて全体を考えて出すのがこの社会教育委員会議の役割です。この前の衆議院選挙の結果もある。また市場化は止まるのではないかとこの前がありますし、いろいろな要因を考えると「検討」でいいのではないかと思います。この社会教育委員会議の役割としても、公民館運営審議会から出たからといって「はい、わかりました」と素直に言うのと、ここの委員会をつくっておく意味がないと思います。私の意見としては、現段階では、そっくり同じにする必要はないのではないかと思います。

(生涯学習課長)

計画は今年度中に策定しますので、次期委員会の検討課題としていきたいと思っております。

(齋藤議長)

私はそれでいいと思います。この計画が出た後、議題にして審議してもらおうということがいいのではないかと思います。そういう意味で、検討することは必要だと明記しておけば、検討することを

第28期新潟市社会教育委員会議

議題として、次期社会教育委員会議でやってもらうということになってくると思います。

結論は、公民館運営審議会が出したものと同じになるかもしれないし、違う結論になるかもしれませんが。公民館運営審議会の答申は尊重して審議が進むのではないかと考えています。

では、ここで10分休憩します。

(休 憩)

(齋藤議長)

再開します。

第5章の基本施策に入ります。最初に、藤澤委員から説明したいということです。

(藤澤委員)

第5章の1の全体についてと、私が担当した(1)、(2)について。

まず、全体ですが、先回の話し合いで修正もしくは付け足しをした方がいいという部分については太字で入れてありますのでご承知おき願いたいと思います。

次に、(1)について、5ページの真ん中に 印でアンダーラインを引いた箇所が2か所あります。「地域では」のところに、「ボランティア活動への支援(ボランティアポイント等の検討)」と、「学習成果を評価するシステムづくり」については、ここに入れた方がいいのではないかとというのが先回の結論です。ですが、これが入っている「地域社会全体の教育力の向上」という節よりは、むしろその下の「活動をコーディネートしたり、リードしたりする人たちの育成」に入れた方が落ち着くのではないかとということで、ご意見をお聞きしたいというのが1点です。

続いて、6ページ<学習成果を生かす循環型生涯学習の推進>の図について。これは先回そのままにしてあります。これを作成された五十嵐前委員の意図や思いは、「循環型生涯学習について読者からイメージしてもらうため」ということで作成されたようです。この前の質問で、点線四角の中の左右の違いは、五十嵐委員によれば、左側は資源、人、組織、市政の関係、右側は活動する場だということです。5、6ページ等では大分内容の修正が入っておりますので、この図はこのまま使わない方がいいのではないかと、という気がいたします。第5章のどこを見ても図は入っていない。極端なことを言いますと、カットしてもいいのではないかとということで、そのことについてもご意見をいただきたいとう2点です。

(齋藤議長)

では、まず、事前にお読みいただいたところで、5ページから7ページについて。

(真柄委員)

まず、最後にでも、ぜひ話し合いをもっていただきたいのは、基本施策の表記の仕方です。例えば、最初にリード文で全体のものを示して、施策の方向を示し、最後に基本施策的なものを述べていくという、今のは藤澤委員の流れですが、そのような形にするのか、それとも文章だけで終わっていいのかということも最後に話し合いをもっていただければと思います。

5ページについては、「(1)学習成果を活用する施策の展開」について、社会教育法等の改正で公民館や図書館などで学んだ成果を学校や社会教育施設等で活用するという項目が入っていたと思います。これを「地域社会全体の教育力の向上」にもってくるのか、どこにするかは別としても、「学校を核として、～」とあり、学校だけという視点で述べられていますので、もうひとつ、そういう視点も加わるとより地域の教育力の向上といったものになっていくのではないかとと思います。

(齋藤議長)

今回の法改正は学校を核としてというだけではないのではないかと指摘があるということです。どこに入れたらいいか。やはり(1)でしょうか。

(伊井委員)

ボランティアポイントの話を、ここに入れてもらって結構なのですが、できることなら、もっと大々的に入れてもらいたいと思います。ボランティアと口では言うけれども、現状では、なかなか一歩を踏み出せないでいる人も多い。市民にはボランティア意識を持ってほしい。そうすれば参加する。1回やってすぐにやめてしまうので、継続という意味でボランティアポイントは有効ではな

いかと思います。いろいろな県がやっていますから、そういうものを入れてほしいということです。

(齋藤議長)

5ページの「地域では」のところを削除して、もう少し拡大して「(2) 様々なボランティアの活用」で書いてほしいということですね。では、また藤澤委員から検討していただきたいと思います。

(笠原委員)

今、藤澤委員からお話がありましたが、この図は、資源と活動する場だということで説明文が入ったのですけれども、それでもやはり右と左が分からない。人的でも物的でも全部が資源で、その中で人と物とかで分けるのならいいのですけれども、ここに資源として施設があるのに、右側で企業とか学校と、これも場所だろうと思いますので、載せるならここをしっかりともらわないと困るし、あまり意味がないのではないかという感じがします。私も、いらないと思います。

7ページの1行目、以前にも話が出ていますが、ここだけ728人という実数が出ています。あとはパーセンテージなどの表記なのに、ここだけ実数が出ていますので、もし、どうしても実数を出したいのなら、せめて全体の人数を入れるなどしていただかないと、分かりにくいです。

(真柄委員)

7ページの6行目「団塊世代の人たちが全体の21%という高い割合を示している～」について、私のところでも書かれていたのですが、団塊世代だけでとった調査というのがあるのですか。

(生涯学習課長)

今回の市民意識調査の中で、特別に、団塊の世代だけを抜き出しまして、その世代だけの特徴をとらえた数表集計をしております。すべてこのような表記ができるようになっています。

(齋藤議長)

笠原委員が先ほど指摘しましたが、数字は21%でいいのかわ確認してください。

(内田委員)

1945年から1949年生まれくらいを抜き出して、説明側の報告書にあると思うのですが、そこはカテゴリを作って調査会社に集計してもらったのです。ただ、「団塊の世代の人たちが全体の21%という高い割合」というのはどういうことなのか。「全体」というのは、団塊の人たちの回答の内訳を見ると21%が、二つの選択肢に回答した人を合わせると21%になるという意味でしょうか。ボランティア活動に生かす、地域での活動に活かすでは、団塊世代の人たちが、全体というのは何なのか分からないのですけれども。

(中村委員)

全体の世代の中の21%、団塊の世代が全体の21%ということでしょう。

(齋藤議長)

いずれにしても、全体の意味が伝わらない。そこを直さなければいけませんね。

(伊井委員)

5ページの「地域では」というところの、「生涯学習センター・公民館等の教育施設」で、これは「教育施設」でいいのですか。少し違和感があります。

(藤澤委員)

社会教育ということで、「社会」の二文字を追加ということですね。

(齋藤議長)

私から。6ページの下から2行目の接続詞「更に」ですが、私の年代であれば感じはよくわかるのだけれども、今は接続詞はすべてひらがな表記と決まっています。ひらがなをお願いします。

確認しますが、藤澤委員からのご指摘で、イメージ図はカットするということです。もう一つが、前回の会議で出たボランティアポイントは拡大して次へ動かすことになりました。学習成果を評価するシステムづくりというのは、ここに書いておいていいかどうか。の方ではないかと担当はおっしゃっているのですが、これについてはほかの委員はどう思われましたか。

(笠原委員)

先回の話し合いでは、これは生涯学習センターの事業の中に入っていましたので、そうすると「地

域では」のところに入れるのではないかというお話だったと思うのです。だからここに入ったのだと思っていました。

(藤澤委員)

話の中身はそのとおりだと思います。

(齋藤議長)

では、笠原委員は、ここでよろしいですか。ではこのままで。

下から3行目の 印、これはどういう意味でしょうか。

(藤澤委員)

これは上のものをもってくるとすれば、このところということをつけました。不要です。

(中村委員)

、の使い方なのですが、(1)の、の使い方と、(2)における と の使い方が違うので、例えば、<具体的施策>は、5ページでは普通の で表記されています。ところが7ページの具体的施策では番号になっていて、番号の使い方が違っているので、統一した方がいいと思います。

(伊井委員)

事務局で、統一してもらいたいと思います。

(齋藤議長)

事務局の方でも統一してもらいたいと。(1)、,、全体で同じようにしてもらいたいということですね。

それでは、次へいきます。8ページについて。

私からは、接続詞の後ろには「,」を打ってもらいたいと思います。2か所ほどあります。「しかし」とか「また」など。

(内田委員)

8ページの(3)のタイトル「~力を生かすための施策」とありますが、目次では取るという話でしたので、ここでもこれはカットするのでしょうか。そうするとここだけほかの節と調子が変わってしまいます。ほかのものはみんな体现止めになっているので。

(齋藤議長)

では、(3)のタイトルは体现止めに工夫してください。そうすると、大体揃いますね。南委員から出てきたものを目次に反映してください。

「2」です。笠原委員が担当の9ページから13ページまで。

(笠原委員)

少し説明させてください。

リード文について、現代的課題がわかりにくいということでしたので、1992年に出た生涯学習審議会の現代的課題の答申から引用させていただきました。

本文中に具体的な例をたくさん挙げたのですが、これは後半に西蒲区の「かさぼこ」の話が突然出てくるので、地区の例が一つだけというのは少しバランスを欠くのではないかと思います、私が地域を廻って聞いたことや、知っている範囲で、実際にやっている例をいくつかできるだけ書きました。知っているだけ書いたのですが、多すぎるのであれば適当にカットいたします。それも併せてご意見をちょうだいしたいと思います。例文では、こういう例をあげればわかるのではないかと思います、なるべく例を挙げて、地区もばらつかせるように書いたつもりです。お願いいたします。

(伊井委員)

笠原委員が全部書き方を変えて、全部文章にして、例文を入れました。このような書き方がいいのか、前のページのように、施策としてこういうものをやるというリード文を書いてやる方がいいのか、この辺は統一しないでいいのでしょうか。笠原委員のような書き方はわかりやすいと思います。しかし、実例はあるけれども、新しくこうやるのだということがなかなか出てこない感じがします。

9ページの(1)の1行目「人々は、子育て期や~」ですが、これは「子育て期から中高年期に至るまで」ではないでしょうか。子育て期と中高年期だけなのか。

第28期新潟市社会教育委員会議

12ページの下から13行目「企業においても「次世代育成支援対策推進法」の制定で、ライフ・ワーク・バランスの確保～」とあります。今までは社宅があって、社宅の中でいろいろとやってきた。今は社宅から持ち家になって、それがなくなったから家庭教育というものがなくなったような気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。

(笠原委員)

私は、社宅ということではなくて、企業の中での福利厚生で、もっときちんと取り組むということです。

(齋藤議長)

笠原委員、9ページの「や」のところは通じますか。中高年期「へ」とか。

(笠原委員)

「から」ですね。「子育て期から」と。「へ」とすると、晩年はどうなるのだとなりますね。

(齋藤議長)

検討してください。

(内田委員)

ライフステージのことを言っているので、この記述の仕方は正しいと思います。例えば、青年期があり、その後があって、子育て期があり、中高年期があり、老年期がありという、人生を段階に分けて何々期とつけて、特徴を取り出そうというときに使う言葉なので、これでいいと思います。これは例で挙げているだけなので。

(笠原委員)

例として、「子育て期」とか「中高年期」、そういう意味で書いたので、一生でということでは書いていませんので、これでいいのではないかと思いました。

(齋藤議長)

私から。12ページの下から3行目「主な理由としてあげられる」、13ページの上から三行目「成果をあげている」という、「あげる」とひらがなで出てくるのですが、漢字で書くと違う漢字です。両方教育漢字なので、漢字にしたらどうかと思います。12ページの方は「挙げる」、13ページの方の「上げる」にしたらいいのではないかと思います。

10ページで、これは感覚的な面もあると思うのですが、下から3段落目「講師も高等学校教師がつとめ」となっていますが、これはたしか「教員」だったのではないかと思います。

(真柄委員)

笠原委員がお話しになった例示のことですが、今まで特に私のところだけに例示があったので、個人的には削除しておこうかなと思ったのです。全体を見てみると違和感があったので。逆に統一的に、やはり入れていくということになるのでしょうか。笠原委員はたくさん挙げてくださった。

(笠原委員)

私も具体的なところは削除なのかと思いましたが、地域の特徴がわかっていいというご意見だったので、それならば、みんなのところに入れて方がいいのではないかと思います。できるだけ例としていっぱい挙げてみました。おっしゃるとおりだと思います。

(真柄委員)

最後に、統一して、どうするかということをお話し合っただければと思います。

(笠原委員)

せっかく現地調査をやっていたりしますので、わかる範囲でぼつぼつと入れるのもいいのかなと思いました。私のところでどっと出るのもどうかと思いましたが。

(齋藤議長)

第5章のところをどうするか、まとめて話し合います。

次に(3)の真島委員のところです。14ページ、15ページです。

(中村委員)

14ページで、間に1行が空いているのですけれども、中身としては国際社会と情報社会で大きく

二つに分かれるので、 に国際社会に関するタイトルをつけ、 に情報社会に関するタイトルをつけた方がわかりやすいのではないかと思います。ほかのところとあわせても、その方がいいのではないかと思います。

それから、言葉のことですが、14ページの真ん中、「言葉を目や耳にすることが多くなったり」の「たり」になっていて、後ろの方も「増えたりしている」とするといいと思います。

「ルレクチェ」は真ん中に「・」が入ればいいと思います。

(真島委員)

これは難しい問題です。実際はいろいろな使われ方をしているのです。

(伊井委員)

もしかしたら商標かもしれない。

(南委員)

入らないのもあります。

(真島委員)

入らないものもあるし、入るのもあるのです。多分、正式には入らないと思うのですが、それでも、わかりやすく「・」をつけているものが多かったです。調べてみます。

(中村委員)

15ページの「学校裏サイト」等の問題について。学校が単独で一生懸命取り組みをやっているところもあると思いますし、ほかの地域においては、行政の方で民間と契約してということが行われていて、これからの課題であると思うので、事例というか、このような取り組みの方向があるのではないかという、もう少し具体的な施策を入れていただければいいのではないかと思います。

(内田委員)

同じく、「学校裏サイト」のところですが、「学校裏サイト」などと呼ばれる、パソコンや携帯電話をきっかけとしたネットがらみの犯罪や事故～とあります。ただ、学校裏サイトというのはもう少しニュートラルな言い方だと、「学校非公式サイト」ということで、生徒などが自分たちで立ち上げやり取りしている場所で、学校が公認しているわけではない。学校非公式サイトということで、それを学校裏サイトと呼んでいて、そのうちの大半は別に平和裏にコミュニケーションを楽しんでいるという現状があるので、学校裏サイト自体が事故や犯罪というわけではなくて、その中でいじめめなことが起きたりしているという事例があるということが問題なので、そこは区別して論じられた方がいいのではないかと思います。

(中村委員)

それでいったら、なりすましメールやチェーンメールという言葉もあるので、いくつか問題となっている例を挙げてもいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

「学校裏サイト」というと、全部悪いように聞こえてくるということですね。

(真柄委員)

14ページの表記の中に「新潟の人」がDNAとして持っている～という表記が、言い切れるのが気になりました。その根拠は何なのかと問われたときに。

(齋藤議長)

やめた方がいいということですね。

(真柄委員)

もう一つは全体にですが、施策が見えないのです。基本施策の内容になっていますので、この文章を受けて具体的にどうということをしていくかということを表記していくことが統一的にあった方がいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

中村委員と同じ指摘ですね。具体的施策が伝わってこない。

それから、改行がどのような原則でされているのかわからないのです。例えば14ページ「～ので

はないだろうか。」そして「日本という」で改行していますが、これは続けていい意味なのでしょうか。そうでもないのでしょうか。15ページの先ほどの裏サイトのところも同じで、「～工夫が必要である。」改行して「やみくもに」と続いています。改行しないで一つの段落にできるのではないかと思います。

それと、具体的施策をわかるようにしてほしいということですね。

(笠原委員)

具体的施策ということですが、14ページの下から5行目「特に」から情報に入るまでの文章のところは私が書いたのです。これが施策のつもりで書きましたがだめでしょうか。

(齋藤議長)

そこを<具体的施策>と表記して、箇条書きを二つくらい出すと伝わってくるのではないのでしょうか。

(伊井委員)

14ページ上から8行目、二酸化炭素の表記「CO₂」の「2」は小さいのか正式にはどうですか。

(齋藤議長)

フードマイレージの表記が「CO₂の排出量」となっているかどうかですね。

(伊井委員)

「CO₂」という表記は今、公式には「2」を小さくしているのか、わからないので、先生方にお聞きしたいと思います。私たちが習ったのは小文字なのですが、もしかして、文章に書くときにはこのようにわかりやすく書くのかもしれない。あるいは二酸化炭素と書くのがいいのか。これは文章ですから、化学式を言っているわけではないので。

(齋藤議長)

市役所の環境課に聞いてください。多分、表記が統一されて出ていると思います。

(伊井委員)

もしかすると「CO₂」かもしれないのです。一般的な公害の関係では分かりやすいから、炭酸ガスよりも「CO₂」を使っているかもしれません。

(笠原委員)

確認させてください。国際社会のところですが、文章の中に折り込んだのですが、この文章そのものも変えた方がいいということですか。ここに文章で折り込んであることを並べればいいのかということですか。

(齋藤議長)

そう思いました。それでも通じるのではないのでしょうか。全体にかかわって後でまた議論します。

次に3番の長谷川委員の16ページから19ページまで。長谷川委員、説明はありますか。

(長谷川委員)

書き加えたところがあります。学校だけを中心に核としてという捉え方をした文章を多用していたところが私自身にあったので、真柄委員と検討させていただいて、学校だけではなくて社会教育という観点もうまく取り入れた形の文章を作ろうということで加えている部分があります。

(伊井委員)

16ページ「(1)市民意識の啓発」の2行目に「地域集団」という言葉が気になります。その下の「ふれあいスクールボランティア」は、正式には「運営ボランティア」になっていませんか。 「運営」という言葉が入っていたような気がします。

17ページの一番最後「つながるもの考える。」とありますが、これは「～ものである」がよいと思います。

(齋藤議長)

最後は、「つながるものである。」でいいですね。

「ふれあいスクールボランティア」の表記は、地域と学校ふれあい推進課長に答えていただきましょう。「運営ボランティア」になっているのではないかと質問ですが、これはどちらでしょう。

(地域と学校ふれあい推進課長)

ふれあいスクールに関しましては、運営主任という人がいて、そこにかかる人をボランティアと呼んでいますので、「ふれあいスクールボランティア」という一連の表記ではつながりにくいのではないかという気がしますが、間違いではないと思います。

(長谷川委員)

では、「の」を入れましょうか。「ふれあいスクールのボランティアなど」でよろしいですか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

「の」が入った方がわかりやすいと思います。

(藤澤委員)

16ページの下から5行目、「また」というのは段落であれば一字下がります。

18ページの8行目「市民意識調査」で始まる段落ですが、前の原稿もそうだったと思うのですが、「市民意識調査によると現状、身につけた知識や技能は「個人(のキャリア開発)に生かす」ことが多く、「ボランティア活動に活かす」「地球社会の発展に生かす」層はまだまだ少ないといえる」という中の最初の行の「現状、身につけた知識や技能」というのはどのような関係になっているのか、ここが読み取れなかったのです。

(長谷川委員)

「市民意識調査によると」で句読点です。現状は後ろに係る漢字で、「現状では」となります。

(齋藤議長)

16ページのタイトルの「学社民融合」のところと、真ん中あたりにも「学・社・民融合」とあるので、「・」「の」を入れて正しく表記してもらおうといいと思います。下から2行目もそうです。

下から3段落目の最後の語尾が「ようだ」になっていますが、「～定着段階に至っていない。」と言いきった方がいいのではないかと。

「地域集団」というのは通じないという指摘があるのですが。私の専門からいくと、「地域の中間集団」と言うのですが、通じないということですね。「地域のメンバー」でも通じそうですね。これは調査からの引用だから、調査の方は何と書いてあったのでしょうか。

(内田委員)

そのところはどうかということ、結局、学校という場を活用している人たちのいろいろなカテゴリを見ると、町内会あるいは自治会などの会合で使っていたり、運動会で使っていたりというケースが多いという話なので、ここは「自治会」、「町内会」と書き換えてもいいとは思いますが。地域の町内会のメンバーに限定されているとか。子ども会とか敬老会などいろいろとありますけれども、地域集団というのはそれを構成しているカテゴリなので。

(齋藤議長)

「自治会、町内会などのメンバーに」くらいでいいですね。

とりあえず今、16、17、18、19ページでは、「市民意識調査」というのが何回も出てくるので、きちんと「」つけてくださいということですので、お願いします。

次に真柄委員のところ、20から21ページです。

(真柄委員)

原則あまりいじらなかつたのです。先般、企業の人材を生かす取り組みを入れてほしいというご意見と、各地域間のネットワークも入るといい、というお話がありました。民間の企業関係の方は入れましたが、地域間ネットワークというのはどうもそぐわないということで入れませんでした。この辺は少しご指導いただきたいと思っております。

もう一つ、先ほどもお話ししましたように、具体策がどうしても文章とあわなくなるということ。長谷川委員と話し合いをもった中で、人材発掘と育成というものが非常に関連するのです。どうしても使う調査項目も一致しますし、私個人とすればあわせた文章をつくってみたいという意見です。

その辺を踏まえてお話ししますと、最初の団塊の世代というのは先ほど質問したとおりです。重複しています。この辺は後で項目だけ、必要な数値を入れずに、傾向だけ述べていくような文章に

していきたいと思っています。3段落目の「市民意識調査」から始まる段落も、長谷川委員と重複している内容なので、この辺もとっていききたいと思っています。

今回入れたのが、4段落目「また」からの文章です。「学校ではキャリア教育が推進されており」ということで新しく文章を入れました。「キャリア教育」というのがわかりにくい言葉だったので注を入れました。その後、ここではフラダンスサークルが出ておりますが、この流れでくると、これが異質に見えてきたので、個人的にはとってもいいのではないかという気がします。この辺はご意見をいただきたいと思います。

21ページでは、一応、文面だけ直しをしましたが、ほとんど直していません。第2段落目「道徳で、～」は、このまま残すということで残してあります。これらがつながるのかどうかということもご意見をいただければと思います。

(齋藤議長)

削除するという追加説明もありました。具体的施策については。

(真柄委員)

「人材バンクの整理・活用」だけ一つ加えました。

(伊井委員)

人材バンクは分かるのですが、「整理・活用」というのはどういうことでしょうか。

(真柄委員)

活躍する人材を発掘するわけですから、発掘しっぱなしではどうしようもないので、それを整理しないといけないということです。そしてさらには、活用まで行かなければ、先ほど、学習成果の活用がありましたように、そこまで意識して作っていかねばならないのではないかとということで、人材バンクの整理・活用というふうに書きました。

(伊井委員)

そうすると人材バンクというのは、どちらかという非常に優秀な人たちのことを指し、ボランティアバンクというと、匠みたいな人を指す。その辺の相関はどうでしょう。

(齋藤議長)

質問としては、ボランティアバンクも位置づけてという、そういうことだと思います。

(真柄委員)

それはいいと思います。

(伊井委員)

ボランティアバンクという匠というような感じがしますが、人材バンクになると学者の先生とか、あるいは市の職員だとか、そういうふうになってしまいますから、違うのではないかと。

(真柄委員)

当校を例にとると、今、学校では一緒にしています。例えば、スキー教室などで、技術を教える方も人材ですけど、転んだときに起こしてくださる方も人材として、協力を仰いでいます。人材バンクという名称です。

(齋藤議長)

伊井委員はボランティアバンクも位置づけて、という意味ですか。

(伊井委員)

何か関係づけないといけないのではないかと考えています。

(齋藤議長)

生涯学習センターはどうなっているのですか。

(和田館長)

ボランティアバンクという制度は、平成19年に立ち上がり、伊井委員にもご尽力いただいておりますが、生涯学習センターに事務局があります。今まで生涯学習ボランティア要請講座などで巣立っていった人たちが登録をしていただいて、人数的な資料は手元に持参しておりませんが、発足当初よりも増えてきているという状況です。

問題点、課題がないわけではございません。登録は増えてきているが、なかなか活躍の場が広がっていかない。整理・活用という表現がありました。活用の部分について、例えば伊井委員のボランティアポイントという活用方法もあるかと思いますが、内部的な検討としては、各区におけるボランティア、人材をバンクに登録し、市全体で、例えば、南区や西蒲区など各区の人材が、区の中だけに留まることなく、距離的に近い隣の区にも行けるという全市的なバンクにしていかなければならない、そういった部分がまだ不十分だというところがあります。全市的な広がりが少ないという課題です。

さらにもう一つ申し上げますと、そういった課題をクリアしながら、学校支援ボランティアや、教育委員会内部にも生涯学習のボランティアと違った制度として、セーフティスタッフもありますし、そのほかにも、社会福祉協議会のボランティアセンターという機関もあります。福祉の方が中心になっていると思いますが、市トータルとしてのボランティアバンクという発想があるべきではないかという議論もあります。そうすると段階的な話として、活用の道を探るという課題、さらに今立ち上げた生涯学習ボランティアバンクに全市的な広がりをもたせるためにどういったことが必要なのかという課題、さらにボランティアという視点で市トータルのバンクができないものか、あるいは連携ができないものかという三つ目の課題、課題のレベルは違うわけですが、そういったものをクリアしてやっていく必要があると考えております。

(齋藤議長)

そうすると、人材バンクの整理・活用よりも、生涯学習ボランティアバンクの整備、活用の方がいいという意見ですか。

(和田館長)

ボランティアという意味合いで言えばそうなのですが、例えば、いろいろな地域で講座をやる講師が必要だ、どういう人がいますかという質問に、生涯学習の人材という意味で、「生涯学習ガイド人材編」といったものを定期的に発行しております。その場合は、ボランティアに当たるのか。ここで言うボランティアに当たらない、必ずしも人材バンクとボランティアバンクが一致するというわけでもないように思います。

(齋藤議長)

伊井委員のご意見を独立させて、もう一つ、生涯学習ボランティアバンクの活用、そういうものを挙げて欲しいということになるでしょうか。市役所の中にはいろいろある。生涯学習ボランティアバンクの整理・活用という、具体的な施策も入れていただくとありがたいということになるかと思います。

それから、この「キャリア教育」についての注書きは、資料編の方に移動する。書いていただいたものを生かして、事務局で用語説明を作るといったことになりそうです。

(中村委員)

先回、「地域と地域」ということについて言ったかと思いますが、ここに書かれているのは、それぞれの学校が核になってそれぞれの地域と結びついていくということが重点に書かれていますが、やはりそれだけでなく、地域教育コーディネーターがそれぞれの学校に入ってくるので、資質向上の前に、コーディネーター間の情報交換や、あるいは同じ地域であっても小中学校の連携、学校間を結んでいく何かが必要なのかと思います。人材バンクも、人材バンクという言葉を使うかどうかは別としても、学校単位の人材バンク、区ごと、さらに市全体で使える人材バンク、両方の啓発が必要だろうと思います。市の方がそういう状況であれば、なおさらそういうものを整備していくということ、入れていくといいかと思います。一つは、コーディネーターや、それらにかかわる人たちの情報交換会みたいなものが必要だろうし、あとは人材バンクのところを別に起こせないかという気がするのですがいかがでしょうか。

(齋藤議長)

21ページの下から2行目の「地域教育コーディネーターと関係職員の資質の向上」だけでなく、とうことですか。

(中村委員)

まず、どんなことをしているかという情報交換的なものも必要だろうし、小学校、中学校の各地域の中でのつながりも必要、とにかく一つの学校の枠を越えてどう連携していくかという部分のところに1歩踏み出さないといけないと思っています。

(齋藤議長)

勝手に推測すると、真柄委員の考えでは、「関係職員の資質向上」にそれも含んでいるのかも分かりませんが、もう少し独立して評価した方がいい、そういうことでしょうか。では、検討してみてください。

それから「かさぼこ」は消さないことにする、と言ったような記憶があります。実践しているところ、西蒲区だけ表に出てくることについて、先ほど笠原委員は、バランスを考えて例を増やしたということですが、一生懸命頑張っているのだから西蒲区だけでもいいのではないかと、私は思いました。ここに載っていないからといって、ほかは頑張っていないという文脈で書かれていませんから、いいのではないかとも思いますが。笠原委員、これではやはり不公平になりますか。

(笠原委員)

いいえ。私のところでいっぱい挙げましたので。ただ、私と真柄委員のところだけでなく、ほかの方の第5章でも入れたらというご意見があったと思いますので、国際化と情報のところにも入れようと思いますが。

(伊井委員)

例を入れると迫力があるのです、読んでいて。私はそう思います。

(齋藤議長)

せっかく調査もしてきたのだから、ということもありますか。

分かりました。次にいきます。伊井委員と新藤委員の、22ページから25ページまで。

(中村委員)

書き方の統一に関してですが、生涯学習センターのところは、具体的な施策と今どのような様子かということが混ざってある書き方になっています。前の項では、具体的な施策は、体言止めで箇条書きで書かれているので揃えた方が読みやすいと思います。

(中村委員)

案として、生涯学習センター、公民館、図書館として、その下に・・・では、何かそれぞれの施策が見当たらなくなってしまうので、全体の説明をつけて<具体的施策>、箇条書き、とするとほかのところと揃ってくる。どうするかというのは統一してもらえればいい。

(齋藤議長)

では、後で中村委員に具体的な案を確認してください。

私から。22ページ、(1)の文章の下から2行目「つなげる事」と漢字をひらがなにしてもらいたい。あちこちあります。昔、私たちはみんなこう書いたのですが、今はひらがなになりました。

それから、地区図書館に対応して中心図書館というのも使っているのですね。中心図書館と中央図書館、いろいろ出てくるのですが。

(八木次長)

実は本課の方で、公民館については、区の中心館を基幹公民館と呼んでいます。図書館はなぜか区の中心となる図書館という意味で、中心図書館と言う慣わしになってしまっています。通称にすぎないのですが。ここは公民館、図書館、統一した表現の方がいいと思っています。区の拠点館という意味です。基幹公民館も中心図書館も。

(齋藤議長)

区の中心となる図書館、そのぐらいでよろしいですね。業界の人は中心図書館と言っている、そういうことです。

24ページが一番最後、「地域学習交流会」になっています。始まり「がない。「」は必要なさそうですが。「更なる」もひらがなでお願いします。

25 ページ(3)の文章の3行目、最後の句点「。」が抜けています。それから4行下「一つには魅力ある活動の紹介。」になっていますが、「活動の紹介である。」とした方がいいと思います。

(生涯学習課長)

(3)についてですが、伊井委員と打ち合わせをしています。もう少し文章を直すことでお話をさせていただいています。前回にもそう申し上げたのですが、私どもの方が間に合わず申し訳ありませんが、伊井委員と個別に打ち合わせをさせていただき、次回提出させていただきます。

(齋藤議長)

文中も、「わかりやすい」は、「分かり易い」と漢字にしてください。ここは、生涯学習課で責任をもって相談をしていただいて文章を作るということです。

(南委員)

文中の「コミュニティ」も小さい「ィ」にした方がいいと思います。

(齋藤議長)

では、今回は、伊井委員と生涯学習課で文章を練ったもので、お願いします。

(真柄委員)

24 ページの地域学というらえ方なのですが、基本方針を読んでも公民館がこれまで実施してきた地域学とありますが、地域学の定義というものがはっきりしていない。地元学と言ったり、いろいろな言い方でとらえているので、新潟市で使っている地域学というのはこういう考えですと、解説があった方がよりはっきりするのではないかと思います。

(齋藤議長)

新潟市の担当の部署によって言い方が違ってくる。公民館が一番先ですが、後からは同じ名前を使いたくないから別の言い方をしている。ただ予算をとるために名前を変えているだけです。新規事業だと言うために名前を変えているだけのようにとれる。では、これも資料編に、地域学はこういうものですよというのを書きますか。

(伊井委員)

一番最初の原稿では、地域学、地元学について、みんな定義を入れていたのです。

(齋藤議長)

資料編に入れることにします。

(笠原委員)

23 ページの図書館について。前回、学校支援について意見を出して に入れてもらいましたが、からは今、もうやっているものです。オンライン化も決まっていますし、レファレンスサービスも充実していると思います。郷土資料の収集は業務そのものです。もう少し踏み込んだものがほしいと思います。

公民館と図書館は、社会教育の中心的なところだから、是非、公民館、図書館という項目を設けようという話だったと多います。公民館についてもかなり危ない状況であるということも耳に入ってきておりますので、もう少し声を高らかに書き込んでもらえたらと思います。図書館も同じ理由です。

(伊井委員)

打ち合わせをして、いろいろ聞いたのですが。一番弱いのが図書館で、新しい目玉というものがなかなか出てこないのです。

(笠原委員)

例えば、図書館で言えば、確かに中央図書館は立派ですが、地区の図書館の書棚がすごく古い。大分前から出ていると思うのですが、本が古い、汚いという意見が出ている。本がなかなか変わらないので、できれば地区図書館ごとで、全部とは言いませんが、需要の多いところ、例えば小説部門であるとか随筆部門だけを、地区図書館同士で交換ができないものか。蔵書の体系が違いますので、目新しいものが読めるのかなと思うのですが。ようするに古くて同じものがずっと書棚にある。なんとかできないかなと思います。学校支援は是非と思っていますが、学校支援センターというの

ができるという構想があると聞いていますので、別な形の学校支援もあるかと思っています。

公民館も、コミュニティ協議会の活躍ばかりで公民館がどうも損をしているようなところがあるので、公民館が必要で中心的なものであるということを、入れていただきたい。

公民館と図書館を是非1項目ずつで入れてもらいたいという意見が出たときに、そういうことだったと思いますので、もう少し踏み込んでもらいたい。

(伊井委員)

確かに、コーディネーターを公民館に置いてというのが、一番最初の私の主張だったのですが、あれは無理だということで、今ある地域教育コーディネーターを公民館でも活用しましょうと変えてしまいました。その辺が目玉だったのですが。生涯学習センターについても目玉がなかなか見つかりません。

(齋藤議長)

地域教育コーディネーターを公民館に配置すると明記したらどうですか。

当初は、公民館と学校に配置すると、私が書いた記憶がある。学校だけに、と誰かがしたのだと思うので、公民館に配置すると書かれれば目玉にもなるのでは。

(伊井委員)

そういう経緯もあって、議長は大分応援してくれていたのですね。入れましょう。

(真柄委員)

今の関係で、社会教育施設、公民館、図書館等に、学・社・民融合支援主事を置くというのが文章として載っている。今の伊井委員の中で言えば、あっていいのかなという感じがするのですが。

(伊井委員)

現在はいいけれども、将来的には置きたいという趣旨もあります。希望として。

(齋藤議長)

そう。だから伊井委員のところではっきり書き込んでいただかないと、消えていく。

(笠原委員)

公民館の方は地域コーディネーターという名前だったと思います。

(伊井委員)

分かりました。入れます。

(中村委員)

図書館について。本が非常に古いということなのですが、ほかの地域で、家の中でいらなくなった本を募って、ボランティアの人が整理整頓して図書館となっている所があると聞くので、例えばそういう人材を置くことによってボランティアの人を活用し、そういう働きかけもできると思います。具体的な案としてそのような例も入れられたらいいと思います。

(伊井委員)

関屋地区公民館などはそうなっているのではないかと思います。ボランティアがいて、ただ、毎日開いていませんが。それから資料も、今は情報システムで全館調べられるし、取り寄せてくれる。私はそれよりも、地区図書館を開放して、例えば、関屋地区公民館は狭くてしょうがないので、図書室を使っていないときにはほかのものに開放したらどうか。趣旨が違って申し訳ないですが。

(生涯学習課長)

分かりました。公民館、図書館、私どもと一緒にやりまして次回までに案を提出します。

(八木次長)

今、笠原委員と中村委員からご提案いただいた内容については、正直申し上げて無理だと思っています。ボランティアの関係で言えば、いろいろな形でボランティアは入っています。読み聞かせだけではなくて、本を補修したり、配架したり、あるいは紙芝居とか、さまざまなボランティアに入っただけでいます。今ほどの地区図書館の蔵書を交換して目新しく見せたらどうかというようなご意見、そういったものを整理するようなボランティアに入ってもらい、手間をかけずともできるのではないかということについては、正直申し上げて少し難しい面があるかと思っています。

そこら辺を含めて目新しく踏み込んだ内容で、ということなのですが、難しいところではありますが、踏み込んで、目立つように、もう少し考えてみたいと思います。

(伊井委員)

分かりました。公民館，図書館，生涯学習センター，目玉を一つずつ考えます。

最後になりましたが、「(2)地域学のさらなる充実」と「(3)地域の団体への活動支援」はまだ、詰めないといけない。十分議論してありません。

(齋藤議長)

あと1か月くらいありますので、よろしくをお願いします。

では次に26ページ，中村委員の担当のところです。

(笠原委員)

表記の問題です。30ページ。「デジタルデバイド」は、第1章から第3章のところと、資料編では「デジタル・ディバイド」と表記していますので、揃えていただきたい。

(齋藤議長)

ついでに「情報リテラシー」もお願いします。

(内田委員)

「メディア・リテラシー」というふうにおっしゃっていますが、メディア・リテラシーは意味が少し違って来るように思います。マスコミなどが流している情報を判断したり、取捨選択するためのスキルを身に着けようというのがメディア・リテラシーじゃないかと思います。

機械の操作は入っていないと思います。機械の操作云々の前に、インターネットが発達する随分前から言われてきたことです。受け手として情報の受容の際に賢く情報を収集する。

(齋藤議長)

それがメインであっても、学校に届いているのはみんな「メディア・リテラシー」になっている。それも含んでいる。

(内田委員)

教育業界はいざ知らず、一般的に「メディア・リテラシー」という場合には、そういう情報機器の使用法とか操作法は含まない使い方の方が多いと思います。

(齋藤議長)

なるほど。それでは調べてもらわなければいけないということですね。

(内田委員)

まだ「情報リテラシー」の方が機器の操作法とかということとつながる言葉かと思います。

(齋藤議長)

それと「リテラシーの強化」という言葉もひっかかるのです。「育成」ではないかと思うのです。ではそこを、生涯学習課の方で表記は調べてください。方針にもあったような気がします。

(生涯学習課長)

分かりました。「メディア・リテラシー」か「情報リテラシー」か確認いたします。

(齋藤議長)

そこを調べてもらって、それから強化か育成か、キーワードを調べてください。

(笠原委員)

「情報化の整備」も「情報の整備」でいいのではないのでしょうか。「化」がいりませんか。

(内田委員)

「情報」だけだと、内容になってしまいます。情報の中身を整理するという話になってしまうので、「情報環境の整備」と言ってもいいかもしれません。

あるいは並べてもいいかもしれませんが、別々のことだから。「情報リテラシーの強化，情報環境の整備」という形で。下の文中にも情報環境の整備と書いてあります。

(笠原委員)

私も「情報環境の整備」がいいと思います。

(真柄委員)

27ページの下から2行目「新潟市生涯学習ホームページ」というものがあるのですか。生涯学習に関するものが全部とりまとまっているホームページが実際にあるのですか。

(中村委員)

検索するホームページがあって、それをもっと拡充していく必要があるのではないかと書いているのですけれども。

(生涯学習課長)

生涯学習の情報を得るための「情報検索システム」があります。そこには団体や人材などが、データベース化されており検索が可能です。生涯学習課、生涯学習センター、公民館、図書館、それぞれの機関がそれぞれホームページをもって、それぞれがリンクしあっていますので、新潟市の生涯学習情報は、そのどこから入っても閲覧が可能です。

(真柄委員)

つまり、新潟市生涯学習ホームページというふうになっているのですね。

(生涯学習課長)

ただ、この機能自体がそれぞれバラバラな状態にあることは確かなので、うまく充実させなさいというのが中村委員の提案だと思います。

(笠原委員)

「新潟市生涯学習情報提供システムの機能の充実」とすればいいわけですね。

(真柄委員)

もし、そういったものがあるのならば、みんなでやれるのだけれど、このホームページそのものの機能というのが、具体的にどう説明していいのかわからない、注釈をつけないと分からないのではないかと気がしたものですから。

(中村委員)

私の意図としては、今はどちらかというと検索するという受け手側だけというか、情報を提供する側が公の機関からの情報提供になっていると思うのですが、市民自体も発信できる場にしていけないかということです。26ページ下から2行目「さらに、」というところからは、そういう意味合いを含めてもう少し機能が充実できるのではないかと言うことです。実際にそういうところもあるし、ほかの県とか市町村の取組においては実際なされているところがあるので、そういうことを目指していく必要があるのではないかと書いています。ただ、情報提供だけではなく、市民もそこから発信できるシステムづくりが必要ということです。今はやっていないけれども、それも加えてほしいという意味合いです。どう表記するかということもありますが、まだ新潟市は無理なのかどうかということも。

(生涯学習課長)

確かに、掲示板などを設置しているページは一つもありません。そういうことを検討していくということで、各ホームページのあり方は今後改善の余地があるとは思いますが。

(中村委員)

例えば、サークルが募集をかけるサイトをはれるとか。

(齋藤議長)

要するに、2ウェイになっていないということ。学習サークルが自分たちのものを出せない。あくまでも行政が提供しているものだけだということなのではないですか。自主的にやっているサークル活動や会員募集というものを、学習者の方の情報発信にも使えないか、という機能充実という意味なのではないですか。

(内田委員)

提案なのですが、一言で言えないみたいなので、こういうサイトがあります、という一覧を作って、そこを見てもらえばいいのではないですか。生涯学習関連のウェブサイトと書いて、それは下記参照にして、表を掲載する。そういうふうにしなないと、うまく検出できないと思います。

中村委員のおっしゃっていることはそのとおりで、ただ、ホームページと書いてありますが、インターネットのユーザーというのはホームページというのはほとんど意識しないで使っています。自分の知りたい情報のサイトを見たいということなので、ホームページがどこにあるかは知らなくても、情報には到達できるのがインターネットワークの利点です。だからホームページのポータルな部分をこだわるということではなく、じかにリンクしてアクセスできるような環境を整理するというのがいいかと思います。掲示板も使えるし、メーリングリストを使ってもいいですし、そういうことを考えると、もっと双方向的になるではないかという気はします。だからホームページという言葉はあまり使わない方がいいのかなと思います。「ウェブサイト」「ウェブページ」という言葉がいいと思います。

(齋藤議長)

分かりました。

では、内田委員の33ページから36ページまでお願いします。

(伊井委員)

35ページ「生涯学習関係職員の研修機会の拡充」のなかに、生涯学習関係機関の横の関係を、もっとうまくやるようなことを書いてもらったかどうかと思います。

(内田委員)

がそうです。の中にも入れておきました。

(齋藤議長)

私から。33ページ(1)の最初の段落の最後の「より一層」は、気持ちは分かりますが、「一層」だけでいいのではないかと感じます。

34ページの2行目「成果をふまえ」は踏みつけではなく、「成果を生かし」の方がいいのではないかと思います。

35ページの文中3行目「～力量の向上をはかる」は「図る」と漢字がいいのではないかと。あと36ページ最終行「職員どうし」は、「同士」と漢字を使っているのではないかと。

それから、先回、ワークショップ型の記載について、質問なされた方、これでよろしいですか。

(真柄委員)

「事業」というのが気になることはなるのですが、講座をすべて「事業」と捉えるか、「学習」にするのかも気になったのですが、「講座中心型の学習」「講座中心型の事業」、何々講座とかというのは「事業」で通っているわけですね。

(内田委員)

学習にした方がいいでしょうか。学習があちこちにいっぱい出てくるので。

(真柄委員)

ここは私たちの方で共通理解を図って、講座も事業なのだということできればと思います。

(齋藤議長)

ありがとうございました。

たくさんご指摘がありました。第5章をこれから作業する際に、もう少し揃えた方がいいのではないかと意見が出されています。これについてはどういたしましょう。

(笠原委員)

具体的施策をとりだして書くというのをやっていないのは私のところだけです。私のところを書き直して、皆さんに合わせます。

(齋藤議長)

合わせるとき、どなたのを参考にされるといいと思われませんか。

(笠原委員)

まだやっていませんので、まだどなたのものがどうとは言いませんが、皆さんのように施策として箇条書きにしていこうと思っています。

(真柄委員)

藤澤委員のものがわかりやすいと思います。

第5章は、あくまでも基本施策です。まず施策の方向性が示されていないといけません。うのです。その中で大きなものが、(1)(2)というように分かれるわけです。まず全体の、括弧も含んだり文法的なものが何行かあって、その次に括弧でいくという共通認識があると思います。次に、括弧の中で、とかいろいろあるのですが、施策に結びつけるものがここに述べられてくれればいいと思います。実態については、すべてに重複していて、アンケート、市民意識調査の引用がだぶってくるので、できるだけ数値的なものは、前にあるものは除く。そうしていかないとみな同じところが出てしまう。モデルは藤澤委員のものが、よろしいのではないかと思います。

(齋藤議長)

5ページ。「1 学習成果を生かす～」の下に5行あって、(1)になる、という形態です。

(真柄委員)

皆さん、大体、入っているのではないかと思います。その次に、具体的な施策に結びつける文章、なぜその施策が必要なのかという文章が少しあって、という流れ。

5行くらいにするか、本当であれば、5ページであれば、先ほどお話ししたように、学校だけではなく社会教育施設が入ったり、施策と対比して、施策に触れていなければいけないと思うのです。

(齋藤議長)

そして具体的施策も入れる。第5章を担当される方は通じますでしょうか。

原則5ページに合わせるということです。よろしいですか。

(内田委員)

真柄委員の提案で賛成ですが、具体的な施策のリストアップがあって、その中で、全部ではなくてもいいですが、箇条書きにされている項目の中で、多少説明があった方がわかりやすいというものも、ピックアップして多少パラグレートするのでしょうか。具体的に言うと、先ほど伊井委員から「人材バンクの整理・活用」についてどういうことかと質問が出ましたが、そういう部分については、どういうことが言われているのか簡単にコメントがあれば分かるかなと思います。必要に応じて多少書き加えるといいかと思いました。分かるものはいいと思います。

(齋藤議長)

分りにくいところは、ということですね。

そうすると、そのヒントは22ページからの伊井委員がお書きになった部分でしょうか。例えば生涯学習センターとして、新潟市生涯学習の中核として一層の機能の充実を図ることが書かれて、説明として市民大学だとか、ボランティアバンク、そういうものを実施するとか。

(内田委員)

これは箇条書きにする。箇条書きにするのは具体的な施策で、この文章はそのまま使えるものは生かして説明に充てるわけです。

(真柄委員)

確認です。長谷川委員と私の担当する第5章の3の「(2)社会に貢献する市民の育成」と「(3)活躍する人材の発掘」が、関連が非常に強い。このタイトルで作っていくと、市民を育成するというと、講座とかいろいろな中でということですが、育成するというのは既に発掘されているということなので。育成、発掘という表現になるのか、育成の中に発掘も入れてしまうという手もあると思うのですが。(2)と(3)をまとめるとか。

(齋藤議長)

社会に貢献する市民の育成、発掘と、そういう形ですか。

(真柄委員)

その中に発掘の要素も組み入れていくということができると思うのです。

(齋藤議長)

私は、それがわかりやすいならそれでいいのですが。どちらがお書きになりますか。

(真柄委員)

第 2 8 期新潟市社会教育委員会議

二人ですね。

この次は、このままの中で(2)(3)で整合性をもたせるようにして出します。その上で、合わせた方がよければまたご意見をいただくということにしたいのですが。

(齋藤議長)

18 ページはデータばかりになっていますから、まとめてもいいかなと、私も思います。

(真柄委員)

その辺は、二人で相談しながら考えます。

(齋藤議長)

では、ここはまとめるということで。

(南委員)

ページの設定について。第5章の1だけ、文字がつまっています。

(内田委員)

40字、30行、11ポイントで、と始めに決まっていたと思います。

(齋藤議長)

スケジュールについて、事務局から説明してください。

(事務局)

次回会議は10月19日(月曜日)を予定しております。10月9日(金曜日)に、体裁を揃えて事前送付するために9月25日、金曜日までのご提出をお願いしたいと考えております。

(齋藤議長)

事前送付は、必要ないと思います。送るのであれば、全部揃えてまとめて送っていただきたい。今回は、事前送付の必要はないと思いますので、10月9日(金曜日)を〆切として、事務局は、資料編も含めて、しっかりと整えて出してください。

よろしいですか。では、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。

今回は、10月19日 月曜日 午後2時から。会場は同じです。